

令和8年5月29日  
企業局管理部総務企画課  
043-307-1096

## 「千葉県営水道事業中期経営計画」の策定について

千葉県企業局では、このたび、令和8年度から令和12年度までの5年間の計画期間とする「千葉県営水道事業中期経営計画」を策定しました。

この計画に基づき、将来にわたり安全な水を安定して供給し、これからもお客様の暮らしや事業者の皆様の活動を支え続けてまいります。

### 1 計画の趣旨及び性格

本計画は、日常生活や経済活動に欠かせない水を、将来にわたって安定して送り続けていくため、前計画期間（令和3年度～令和7年度）で実施した取組みの成果を引き継ぐとともに、5年間の具体的な取組みを盛り込んだ、令和8年度から令和12年度までの当局の水道事業経営に関する基本計画です。

この計画は、国土交通省が「新水道ビジョン」を推進するために全国の水道事業体に策定を求めている「水道事業ビジョン」、総務省が各公営企業に策定を求めている「経営戦略」として位置付けています。

### 2 「基本理念」－目指す方向性

人口減少や自然災害の激甚化、施設の老朽化など、水道事業を取り巻く環境が厳しさを増している中においても、生活や経済・生産活動を支える安全な水道水を安定的に供給し続けるとともに、ライフスタイルの変化等に伴い多様化するお客様のニーズやSDGsの理念を踏まえていく必要があるため、計画全体の幹となる基本理念を次のとおりとします。

<基本理念>

**「くらし」や「まちの発展」を支え続ける水道の確立**

### 3 計画の体系

「基本理念」の実現に向けて、直面している経営課題に対処していくため、県営水道の目指す姿を4つの「基本目標」として、これまでの「強靱」、「安全」、「信頼」に加え、新たに「持続」を位置づけ、その達成に向けて、8つの「主要施策」と21の「主な取組」を体系化しました。

計画の体系図

基本目標	主要施策	主な取組
<b>I 強靱</b> ~災害時においても給水し続ける施設の構築~	(1) 安定給水の確保	① 浄給水場等の更新・整備・維持管理 ② 管路の更新・整備・維持管理 ③ デジタル技術等の活用
	(2) 災害に強い施設整備の推進	① 浄給水場等の耐震化の推進 ② 管路の耐震化の推進
	(3) 危機管理体制の強化	① 緊急時に備えた体制の充実 ② 給水区域内11市等関係機関との連携強化
<b>II 安全</b> ~安心して使い続けられる安全な水の提供~	(4) 安全で安心な水の供給	① 水源の監視・保全 ② 水質管理の徹底
<b>III 信頼</b> ~お客様・社会のニーズに応え続けていく~	(5) お客様のニーズに応える取組	① 「お客様の声」を活かした事業運営 ② おいしい水への要望に応える取組 ③ デジタル技術を活用したお客様の利便性向上
	(6) 大規模事業者の責務と社会貢献	① 県内水道の統合・広域連携 ② 県内事業者への技術支援及び国内・国際貢献 ③ 再生可能エネルギーの導入などの、環境負荷の低減に向けた取組
<b>IV 持続</b> ~安定した経営を続けていくための体制づくり~	(7) 安定した運営体制の確立	① 人材の確保・育成及び能力開発 ② 民間活力やデジタル技術等の活用による業務の効率化 ③ システムの安定運用及びセキュリティ対策の強化
	(8) 健全経営の推進	① 費用の節減 ② 水道施設整備の財源の確保 ③ 適正な料金水準の検証

### 4 計画の概要

別紙のとおり

# 千葉県営水道事業中期経営計画(令和8年度～令和12年度)【概要版】

## 第1章 計画の趣旨及び性格

日常生活や経済活動に欠かせない水を将来にわたり安定して供給するため、前計画期間で実施した取組の成果を踏まえつつ、施設や管路の更新・耐震化等をより一層進めることを目的に策定。県営水道の目指す方向性である基本理念及びこれを実現するための基本目標に基づき、今後取り組むべき各施策を定めた水道事業の経営に関する基本計画かつ具体的な事業などを着実に推進するための実施計画。

## 第2章 県営水道の今日の姿

給水人口:約309万人(令和7年3月末現在、全国第3位の大規模事業者)  
給水区域:県北西部の11市(市川市・鎌ヶ谷市・浦安市の全域、千葉市・船橋市・松戸市・成田市・習志野市・市原市・印西市・白井市の一部)

## 第3章 県営水道の現状と課題

### 1.施設や管路の計画的な更新及び適切な維持管理

県営水道の浄・給水場等の施設や管路については、高度経済成長期以降に集中的に整備されたものが多く、急速に老朽化が進行。漏水事故等を未然に防ぐため、施設の計画的な更新とこれまで以上に適切な維持管理が重要となります。

### 2.様々な災害や事故等への備え

東日本大震災や令和元年房総半島台風による被害等を踏まえ、施設・管路の耐震化や停電・浸水対策等を進め、様々な災害や事故等に備えてきました。近い将来発生が懸念される首都直下地震等の大規模地震に備えて、施設・管路の耐震化等の危機管理対策を引き続き推進していく必要があります。

### 3.安全な水の供給

県営水道の水源は、利根川水系の下流に位置しており原水水質が決して良好とは言えず、水源の監視や保全、高度浄水処理の導入による水質管理の取組を進めてきました。近年は気候変動に伴う局地的な大雨の頻発やPFOS及びPFOAといった汚染物質による水質への影響が懸念されるため、今後も水源の監視や保全、適切な浄水処理など徹底した水質管理を行う必要があります。

### 4.お客様のニーズに応える取組

広報・広聴活動、おいしい水づくり、お客様専用ページ(マイポータル)の創設などお客様に寄り添った取組を進めてきました。今後もおいしい水への要望に応えるとともに、お客様の利便性向上に向けた対応を検討していく必要があります。

### 5.大規模事業者の責務と社会貢献

本県の水道事業者は、人口減少に伴う有収水量の減少、施設・管路の老朽化対策や耐震化の促進、職員数の減少など、単独の事業者では解決が難しい課題に直面しており、県では水道事業者の統合・広域連携を進めています。全国第三位の規模の事業者である県営水道は、この取組に積極的に参画して本県の水道の安定供給体制の構築に寄与することが求められています。

### 6.健全な経営及び運営体制の確保

水道施設の老朽化に伴う建設事業費の増加や物価高騰に伴う経費の増加により、収支の赤字や資金不足が見込まれたことから令和8年4月1日に料金改定を実施。今後も事業量の増加が見込まれ、計画的に事業を進めるためには、財源確保や人材の確保・育成等、安定した経営体制の確保に努める必要があります。

課題解決  
のために

## 第4章 県営水道のこれからの経営

○基本理念(目指す方向性):「暮らし」や「まちの発展」を支え続ける水道の確立

○基本目標(目指す姿): I 強靱 II 安全 III 信頼 IV 持続

## 第5章 実施計画(5か年の主要施策)

### I 強靱 ～災害時においても給水し続ける施設の構築～

老朽化の進む浄給水場、管路について、デジタル技術等も活用した予防保全による適切な維持管理を行いながら、計画的な更新・整備を進めるとともに、激甚化する災害に対応するため、耐震化等の災害対策に加え、関係機関との連携による危機管理体制の強化を図り、強靱な水道を構築します。

<主な取組>

- 浄給水場・管路の更新、整備、維持管理(管路更新のペースアップ、デジタル技術等を活用した維持管理)
- 浄給水場・管路の耐震化の推進(更新時に併せて耐震化することを基本とするが、被災時の影響が大きい急所施設や湾岸埋立地域・最重要給水施設につながる管路を優先して耐震化)

### II 安全 ～安心して使い続けられる安全な水の提供～

お客様にいつでも安心して水をお使いいただけるよう、水源水質に対応した適切な浄水処理を行うとともに、浄水場から蛇口まで、水質管理を徹底し、安全で安心な水をお届けします。

<主な取組>

- 水源の監視・保全(水源水質の定期的な調査や汚染状況に応じた臨時調査)
- 水質管理の徹底(適切な水質管理を行うための各種計画の運用、検査機器の更新、計画的な管内洗浄)

### III 信頼 ～お客様・社会のニーズに応え続けていく～

ライフスタイルの変化等に伴い多様化するお客様のニーズにお応えするため、デジタル技術の活用等による各種手続きの利便性向上などに取り組み、お客様からの信頼を確保するとともに、県が進める県内水道の統合・広域連携に参画することで大規模事業者としての責務を果たしていきます。

<主な取組>

- デジタル技術を活用したお客様の利便性向上(マイポータルやチャットボットの安定的な運用と一層の利用促進)
- 県内水道の統合・広域連携への参画(県が進める更なる水道統合・広域連携に向けた検討への積極的な参加)

### IV 持続 ～安定した経営を続けていくための体制づくり～

人口減少が進む中でも、水道を支える人材の確保・育成等により強固な運営体制を維持するとともに、計画的な更新・整備を進めるための財務基盤の強化を図ることで、持続可能な運営基盤を確立します。

<主な取組>

- 人材の確保・育成及び能力開発(学校訪問等による企業局の魅力発信、OJTを通じた技術力の継承)
- 水道施設整備の財源の確保(企業債の活用、一般会計繰出金・国庫補助金の確保)
- 適正な料金水準の検証(毎年度の決算を踏まえた収支見通しのローリングや料金水準のあり方の検討)

<計画の進行管理と評価> 毎年度の目標に対する進捗状況の確認・評価の結果を次年度以降の事業計画に反映させるなどPDCAサイクルによる進行管理を行います。

## 第6章 財政収支見通し

計画期間中の令和8年度からの5年間は安定した財務運営が可能と見込まれますが、今後も経営を取り巻く環境は流動的であることから、毎年度の決算、国の財政措置の動向や経済情勢などを考慮し、ローリングを実施することで、計画の実効性の確保に努めます。